

第 1 5 2 6 回 島 根 県 教 育 委 員 会 会 議 録

日時 平成 2 7 年 9 月 4 日

自 1 3 時 3 0 分

至 1 5 時 4 1 分

場所 教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

－開 会－

－公 開－

(議決事項)

第8号 平成27年度教育委員会の点検・評価に係る報告書について
(総務課)

第9号 平成28年度県立高等学校の入学定員について (学校企画課)

————— 以上原案のとおり議決

(報告事項)

第30号 平成27年度9月補正予算案の概要について (総務課)

第31号 平成28年度県立学校校長職・教頭職採用・昇任候補者選考試験
の実施について (学校企画課)

第32号 平成27年度全国学力・学習状況調査結果について (教育指導課)

第33号 平成28年度使用県立高等学校教科用図書の採択結果について
(社会教育課)

第34号 平成28年度島根県公立高等学校入学者選抜における推薦入学者
選抜・スポーツ特別選抜について (教育指導課)

第35号 平成28年度使用県立特別支援学校教科用図書の採択結果につい
て (特別支援教育課)

第36号 第70回国民体育大会 (和歌山国体) の出場種目について
(保健体育課)

第37号 平成27年度全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会等
の成績について (保健体育課)

————— 以上原案のとおり了承

－非公開－

(議決事項)

第10号 平成27年度優れた教育活動表彰について (総務課)

第11号 平成27年度教育功労者及び教育優良団体表彰について
(総務課)

————— 以上原案のとおり議決

II 出席者及び欠席者

- 1 出席者【全員全議題出席】
藤原教育長 仲佐委員 岡部委員 原委員 広江委員 森委員
- 2 欠席者
なし
- 3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

小林教育監	全議題
今岡教育次長	全議題
山名参事	公開議題
野口参事	公開議題
春日教育センター所長	公開議題
松本総務課長	全議題
錦織総務課調整監	公開議題 (報告第31号まで)
高橋学校企画課長	公開議題 (報告第31号まで)
津森県立学校改革推進室長	公開議題 (報告第31号まで)
山崎教育指導課長	公開議題
吉崎子ども安全支援室長	公開議題
浅野特別支援教育課調整監	公開議題
堀江保健体育課長	公開議題
梶谷健康づくり推進室長	公開議題
島田生涯学習振興グループリーダー	公開議題
恩田人権同和教育課長	公開議題
丹羽野文化財課長	公開議題
小塚世界遺産室長	公開議題
佐藤古代文化センター長	公開議題
鈿福利課長	公開議題
柿本教育センター教育企画部長	公開議題
- 4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

森脇総務課課長代理	全議題
小村総務課人事法令グループリーダー	全議題
小林総務課主任	全議題

Ⅲ 審議、討論の内容

藤原教育長 開会宣言 13時30分

公開	議決事項	2件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	8件
	その他事項	0件
非公開	議決事項	2件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	0件
	その他事項	0件
署名委員	森委員	

(議決事項)

第8号 平成27年度教育委員会の点検・評価に係る報告書について(総務課)

○松本総務課長 議決第8号平成27年度教育委員会の点検・評価に係る報告書についてお諮りする。

お手元の平成27年度教育委員会の点検・評価報告書案をご覧いただきたい。8月11日に開催した総合教育審議会において、審議会委員の皆様からご意見を頂戴し、修正すべきところは修正して本日の案に至っている。本日、ご議決をいただければ、9月定例県議会において報告をしたいと思っている。

それでは、最初に、8月11日の総合教育審議会において、どのようなご意見を頂戴したかを報告する。まず、7ページから始まる施策ごとの点検・評価についてだが、その構成は、最初に「平成26年度の取組の概要」を記載し、次に「評価、今後の対応」を記載するという形になっている。しかしながら、「評価、今後の対応」を書くべきところに「取組の概要」に当たる記述があつて分かりづらい施策があるとか、各施策間において書き方やまとめ方にばらつきがあるといったご意見があつた。これらのご意見に対しては、できるだけ統一的で分かりやすい書きぶりになるよう各施策の記述を修正したところである。

次に、施策によって評価が書けていない、あるいは、あいまいになっているといったご意見があつた。このご意見に対しては、第2期しまね教育ビジョン21は、成果指標や数値目標を定めないという形でできており、施策ごとの基本方針が実現できたかどうか、いわゆる定性評価を文言で行わざるをえないため、分かりにくいところがあるかもしれないが、できるだけ分かりやすいものになるようにしたいとお答えしたところである。

その他、頂戴した主な意見は、報告書案の44ページにまとめている。「1-(3)情報教育の推進」と下段の方にある「4-(12)文化財の保存・継承と活用」に関するご意見に関しては、趣旨を踏まえ該当箇所の記述を厚くした。「2-(2)コミュニケーション能力の育成」に関するご意見、「3-(4)いじめ・不登校に対する取組の充実」に関するご意見、「4-(1)キャリア教育の推進」及び「4-(6)「生きる力」を支える健康づくり」に関するご意見に関しては、当日意見交換もさせていただいたが、貴重なご提言として受け止め、今後の取組に活かしたいと考えている。また、「その他」としていただいたご意見に関しては、地方教育行政を進める上での根本的な課題であり、今後とも肝に銘じて対応していきたいと考えている。以上が、総合教育審議会において各委員からいただいたご意見と、それへの対応状況である。

それでは、改めて報告書案の内容を確認いただくが、本日は、3つの教育目標、1つの基盤ごとに施策を絞り込み、また「評価と今後の対応」の部分を中心に説明させていただく。

まず、施策1、教育目標「向かっていく学力」関連の施策である。最初に1-(1)学力の育成である。8ページの下段をご覧いただきたい。③にあるように、学力調査の結果を踏まえた授業改善を目的として、各学校の学力育成の中核となる教員を対象に研修を行い、各学校での校内研修の充実につなげることができたと思っている。今後は、全国調査を活用した指導の改善が進むよう、県教委で自校採点支援資料を作成して提供したり、県学力調査の実施時期・内容を見直したりするなどして、県学力調査と全国学力調査を活かしたPDCAサイクルを機能させていく。

また、④にあるように、教員研修については、研修を精選・重点化する方向で検討を行い、校内研修の場を保障し、また、一つ一つの研修のPDCAサイクルが機能するように改善したところである。今後は、こうした新たな仕組みのもとで、教員の指導力を向上させるための指導・研修を充実させていく。

続いて、1-(4)読書活動の推進である。13ページをご覧いただきたい。②にあるように、県立学校では学校司書を配置することで、図書貸出数、図書館を活用した授業数・教科数などが増加している。今後も司書教諭や学校司書の研修機会を設け、さらに推進されるよう働きかけていく。また、公立小中学校では、学校司書等が全ての学校に配置され、勤務時間も徐々に長くなっている。また司書教諭も82%の小学校、73%の中学校で発令された。今後も、学校司書の配置、司書教諭の発令が進むよう市町村に働きかけていくとともに、研修等を通じて人材育成に取り組んでいく。

次に、施策2、教育目標「広がっていく社会力」関連の施策である。まずは、2-(1)、

社会性の育成である。①にあるように、長期宿泊体験は、豊かな人間性・社会性を育むのみならず、いじめ問題、学力向上といった課題にも有効であるため、今後もモデル的に取組効果を実証しながら普及を図っていく。また、放課後子ども教室は、215小学校区中、146小学校区で開設され、年齢の異なる子ども同士による交流・体験活動が行われた。社会性を育む大変貴重な場となるので、今後とも整備等を進めていく。

2-(4)、ふるさと教育の推進である。県内すべての公立小・中学校の全学年、全学級において、年間35時間以上のふるさと教育が実施され、地域の教育資源を活かした特色ある教育活動が行われている。今後も、全中学校区で作成された全体計画、一覧表を基に、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を認識しながら連携して発展的な「ふるさと教育」が取り組まれるよう促していく。また、地域課題の解決や地域に貢献しようとする「地域を支える次世代」の育成を図るため、就学前の子どもから高校生、大人までを対象に、ふるさと教育を推進していく。

次は、施策3、教育目標「高まっていく人間力」関連の施策である。まず、3-(1)、心の教育の推進である。26年度は5つの中学校区を研究推進地域に指定して、道徳教育郷土資料「しまねの道徳」を用いた研究授業を行い、効果的な活用例を示すことができた。今後は、道徳教育郷土資料のより良い活用方法について、学校訪問指導等を通じて研修を深めていく。次に、公民館ふるまい推進事業を通じて、異年齢集団による体験・交流活動が実施され、ふるまいの定着が図られた。今後も、各公民館の取組の成果や課題を整理し、県内へ啓発するとともに、多世代による体験・交流活動も推進していく。

次に、3-(4)、いじめ・不登校に対する取組の充実である。まず、小学校25校に配置された子どもと親の相談員については、児童の個々の悩みに寄り添うほか、保護者からの相談を受けるなど、学校と家庭のつなぎ役となっている。相談員配置校においては不登校児童数も減少していることから、その成果を未配置校にも広げるために、配置校での取組のノウハウ等を周知していく。スクールカウンセラーが配置されている学校での配置時間は、ほぼ完全消化されており、時間数の不足を訴える学校もある。今後も、配置時間の見直しや未配置校への対応など、人材確保を含めて対応していく。また、小学校1年生から高校2年生までを対象にアンケート形式での心理テストを年2回実施し、親和的な学級集団づくりの一助となった。いじめの早期発見にもつながることから、今後も継続して実施していく。

25ページをご覧いただきたい。ここからは、教育ビジョン上は、「島根の教育目標を達成するための基盤」に関する施策になる。まず、4-(1)、キャリア教育の推進である。小中学生を対象とした各種の調査によると、各教科の重要性は理解しているが、学ぶ意義を理解したり、ものごとを多面的に捉える意識は十分ではない。今後は、キャリア教育と学力との関連性への理解を深め、児童生徒の学習意欲の向上を図る授業展開が行われるよう対応していく。また、平成26年度末の県立高等学校卒業生の県内就職率は79.2%となり年々高くなっている。今後は、県外進学者も大学等を卒業する際に、地元への就職を視野にいれるよう、地元企業の見学や、社会人講話、インターンシップなどの取組を推進していく。

次に、4-(2)、特別支援教育の推進である。次のページの中段をご覧いただきたい。まず、障がいのある児童生徒に対して「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合は86.4%となり、各校における校内支援体制の整備、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導が進んでいる。また、特別支援学校の卒業生の一般就労率は27.4%であり、その他の卒業生についても個々の生徒に応じた進路先を概ね確保することができた。今後も、生徒の希望や適性に応じた就労先の確保や就労後の職場定着を支援していく。

次に、4-(4)、離島・中山間地域の教育力の確保である。高校の魅力化・活性化事業に取り組む離島・中山間地域の8校については、各校で特色ある教育が展開され、コーディネーターを軸に、学校と地域の連携が深まってきていると感じている。これら8校の県外生徒の平成27年度入学者は過去最高の87名となった。今後も、入学定員充足率の向上に向け、県外生徒募集を夏休み前に実施するなど、さらに取組を強化していく。

続いて、4-(10)、社会教育の振興である。地域課題の解決に取り組んだモデル公民館を訪問し、取組説明、事例研究等を行う研修は非常に高い評価を得た。今後も、モデル公民館における取組を県内全域に広げていく。また、社会教育研修センターが実施した人材育成研修には2千人を超える人の受講があり、市町村や関係団体において学習支援事業を企画・実施・運営できる社会教育実践者が増加している。引き続き、地域において住民の学習活動を支える社会教育指導者等の養成を行っていく。県立図書館が実施した各種研修にも2千

人を超える人の参加があった。今後も、県内の公立図書館サービスの充実や公立小中学校における学校図書館活用教育を推進するため、図書館の司書、ボランティア等の専門性を高める研修に取り組んでいく。

続いて、4-（12）、文化財の保存・継承と活用である。歴史遺産保存整備事業として、緊急性の高い建造物等の修理や記念物の整備など、合計48件を適切な時期に実施することができた。また、新たな文化財の指定等も行うことができた。今後も、島根県の歴史遺産の保存・継承に向け、効果的な助成を行うとともに、文化財の指定等を進めていく。また、観光部局と連携して県内外で講座やイベント等を開催し、約4400名の方々に島根の歴史文化の魅力を知っていただいた。今後は、歴史文化の関心度を全国レベルで高めるため、他県との連携の取組を工夫していく。出雲大社大遷宮の効果が薄れたこともあり、古代出雲歴史博物館も風土記の丘も入館者数は減少したが、多くの小中学校及び高等学校が見学に訪れている。今後も、分かりやすい展示に努めるとともに、幅広く情報発信し、施設の利用促進を図っていく。また、石見銀山遺跡については、今後も、適切に管理し、その価値をより広く認知してもらうため、調査研究の成果を分かりやすく情報発信していく。

以上が主要施策に関する点検・評価の内容となる。そして、冒頭ご説明したように、44ページに総合教育審議会でもいただいた主な意見を載せている。これらのご意見に対する本報告書作成上の対応については冒頭ご説明したとおりである。

本日ご提案申し上げている報告書案をもって、島根県教育委員会が平成26年度に実施した施策の点検・評価の報告とし、県議会に提出しようと考えている。

――原案のとおり議決

第9号 平成28年度県立高等学校の入学定員について（学校企画課）

○高橋学校企画課長 平成28年度県立高等学校の入学定員についてお諮りする。

平成28年3月の県内中学校卒業生の見込みであるが、平成27年3月と比べ全体では13名増加すると見込んでいる。しかしながら、近年の定員の充足状況が低く、欠員数、定員割れの数が非常に多い状況にある。また県内中学校卒業生見込みも全体で13名増加だが、地域によっては大幅に減るところもある。そういった状況を踏まえて、来年度の県立高等学校の入学定員は全日制課程で3学級120名の定員を削減したいと考えている。全体として平成28年度の全日制の学級数は、135学級から132学級となり、前年比3学級減、入学定員は5,310名から5,190名となり、前年比120名の減となる。なお、定時制、通信制、専攻科については変更ない。各高等学校の入学定員だが、資料2の2に全日制課程、2の3に定時制課程・通信制課程・専攻科を載せている。あわせて、松江市立女子高等学校の入学定員も参考として載せている。

入学定員を減とする高等学校3校3学級であるが、まず松江市内の2校である。松江北高校の普通科、松江南高校の普通科をそれぞれ1学級の減としたい。これにより現在8学級である両校は、7学級となる。内訳は、理数科1学級、普通科6学級の計7学級となる。理由としては、松江市内の中学校卒業生の数が、平成28年3月は前年比約70名減となることが見込まれていること、また松江市内の県立高等学校の6校、松江北高校、松江南高校、松江東高校、松江工業高校、松江農林高校、松江商業高校であるが、近年全体として定員割れが常態化し、特に普通科高校での欠員が大きい。5年間を平均すると普通科高校で、単年度40名程度の定員割れ、専門高校は20名程度の定員割れという状況があり、普通科高校の定員割れが多いのが見てとれる。さらに、松江北高校、松江南高校は平成17年に学級減をして9学級から8学級にしたが、以降10年間学級減を行っていない。松江市内でこの10年間学級減を行わなかったのは、望ましい学級規模の下限にある松江農林高校だけで、全ての学校で学級減を行っている。県全体でも10年間学級減をしていない普通科高校は離島・中山間地域の高校など、これ以上学級を減らすのは困難な高校を除くとこの松江北高校、松

江南高校だけである。以上のことから、松江市内の状況を総合的に考えて、松江北高校、松江南高校の2校の普通科をそれぞれ1学級の減としたいと考えている。

もう1校は、江津工業高校である。現在江津工業高校は工業関連の学科が、3学科あるが、この3学科を1学級減として2学科にしたい。学科改編の内容については、後ほどご説明する。江津工業高校は、過去3年間定員割れがかなり多い状況が続いている。平成25年度はちょうど1学級分の40名の定員割れ、平成26年度は38名の定員割れ、平成27年度は58名の定員割れと、120名の定員に対し入学生は62名であった。1学級相当の定員割れが3年連続しているということで、来年度も120名の定員を満たすのは極めて困難だと判断して、江津工業高校を1学級の減としたいと考えている。

なお、その他の地域で中学校卒業予定者の増減が大きい地域についてご説明する。大きく増えるのが安来市と大田市である。安来市は前年比37名の増が見込まれる。安来高校、情報科学高校のいずれも定員を満たせない状況が続いており、今年度もこの2校合せて40名以上の欠員があったので、学級を増やさないほうが定員に対する適正な入学生に近づくと考えた。大田市だが、前年比50名の増が見込まれる。昨年度かなり減っており、その寄り戻しで増えたと考えている。近年、市内の2校合せて増加分の欠員があるので、学級増をしなくても受入れは十分に可能であり、学級増をするとむしろ欠員を増やすことにもつながるので、学級増はしない。

逆に、益田市は前年比58名の減が見込まれているが、あくる年は30数名増える見込みがある。さらに、浜田市と益田市は生徒の移動が盛んであるが、浜田市と益田市の両市を合わせても中学校卒業見込み数は前年比43名の減となるが、平成29年度は58名増えるという状況が見込まれる。単年で学級の増減をするとカリキュラム等にも大きな影響が出てくるので、今年度は定員設定が緩くなるが、ここは定員を変更しないこととした。

続いて、江津工業高校の学科再編であるが、同校への志願状況、地域産業のニーズ等を勘案し、現在の機械科、総合電機科、建築科の3学科を機械・ロボット科、建築・電気科に改編したい。総合電機科、建築科を一つにして、建築・電気科として、これまでの学習内容をそのまま継続する。機械科を機械・ロボット科とするが、これも現在の学習内容は継続する。新たにロボット制御コースを設定している。産業用ロボットの制御技術等の習得を旨とするということで、新たにコース化して地域へのニーズに応え、アピールしたい。

今後の予定であるが、実際の選抜については、例年と同様であるが、まず推薦選抜、中高一貫教育校特別選抜、スポーツ特別選抜がある。その後3月8日に学力検査があり、最終的には3月中旬の合格発表という流れとなる。

○仲佐委員 江津工業高校で新たにロボット制御コースができるが、地域産業のニーズを勘案して設定されたということであったが、島根県内の製造業にとっては良いことだと思う。ロボット制御コースの学習内容は、現在ある既存の設備で対応ができるのか、新たに設備を導入しないとイケないのかを確認したい。

○高橋学校企画課長 江津工業高校には、産業用ロボットに関する施設、設備は既に揃っており、これまでは生産システムコース、電子情報技術コースで産業用ロボットの制御を学習していたが、注目されない状況であった。今回ロボット制御をコース名に入れ、人材育成することで産業界のニーズに応えたいと考えている。

○森委員 機械・ロボット科の中に機械コースとロボット制御コースがある。科の定員は40名である。例えば生徒たちの志望が、機械コースが10名で、ロボット制御コースが30名だった場合、志望どおりのコースで学ぶことができるのか。やはり20名、20名に分けられるのか。

○高橋学校企画課長 学校に確認すると、設備等により学習が可能な人数があり、24名程度が最大のようなようである。しっかりと将来を考えることによって、生徒の選択は自然とスムー

ズにいくと考えている。先ほど24名と申し上げたが、どうしてもこれを超える場合には別途対応の仕方を考えたい。

○森委員 生徒たちが科に入学してから、自分たちの選択で、各コースで学ぶことになるのか。

○高橋学校企画課長 学科の定員は決めているが、各コースのきちとした定員は決めている。入学後すぐに生徒に対して希望調査をして、各コースの導入部分の体験、学習をしてから、最終的に決定することになる。1学期の終わりには決まることになる。

○岡部委員 松江北高校、松江南高校の1学級減は影響が大きいのではないかと思う。両校での1学級減の影響などは予測されているのか。

○高橋学校企画課長 中学校の進路指導で、ある程度学力等に応じた学校の選択はなされると思う。平成17年度に松江北高校、松江南高校の学級減をして以降、専門高校や他の高校で学級減をしているので、普通科高校の定員設定がだんだん緩くなっている状況である。今回の定員減により、従来の普通科学校の定員割合に戻ることになると考えている。

――原案のとおり議決

(報告事項)

第30号 平成27年度9月補正予算案の概要について(総務課)

○松本総務課長 報告第30号平成27年度9月補正予算案の概要についてご報告する。

教育委員会全体で11億5200万円余の減額である。内訳は事業費で290万円余の増額、給与費で11億5500万余の減額である。課別の補正予算額は、総務課が11億5500万円余の減、学校企画課が119万円余の増、保健体育課が173万円余の増である。

補正予算の項目だが、職員給与費については、例年当初予算段階の人員配置計画と今年度に入ってからの実人員との差を9月に補正することとしている。今年度は133人の減となり、再度所要額を算定した結果に基づくものである。

次に、学校企画課の被災児童生徒就学支援等事業費だが、これは東日本大震災により経済的理由から就学等が困難になった世帯の児童生徒の就学支援を目的として、新たに全額国費の交付金事業が創設され、所要額を計上するものである。なお、これまでは基金事業として実施し、今回基金事業から交付金事業へ変わったが、児童生徒への支援は切れ目なく行うものである。

最後に保健体育課の学校体育指導力向上事業等である。この事業は体育教員の指導力を向上するために、指導者派遣や研修等を全額国費で行うものだが、国の委託要項が改正され、対象事業が拡大されたためにその所要額を計上するものである。

3の2をご覧ください。債務負担行為である。現在、知事部局の管財課の方で、知事部局所管施設について清掃や点検業務といった施設管理業務を一括して外部委託をしているところだが、松江地区及び浜田地区の次期契約更新年度である平成28年度から、教育委員会所管の浜田教育センターと埋蔵文化財調査センターについても、この一括外部委託の対象施設として追加することとなった。この施設管理業務の中には3年を超えて今年度中に契約締結が必要な業務がある。県の会計規則では3年を超える契約については債務負担行為の設定が必要であり、そこで今回9月補正で債務負担行為を計上するものである。浜田教育センターが978万円、埋蔵文化財調査センターが1,551万8千円、いずれも債務負担の期間は平成28年度から平成30年度である。

○岡部委員 被災児童生徒就学支援等事業費が計上してあるが、いずれも東日本大震災で被災された児童、生徒なのか。

○松本総務課長 そうである。

○岡部委員 人数を教えてください。

○松本総務課長 現在、松江市、益田市、大田市、津和野町在住の児童生徒38名を対象としている。

○仲佐委員 職員給与費だが、当初の見込みと7月1日現在の実人員の差が133名の減となり、7月1日現在での補正となっているが、この後また見直しをされるということか。

○松本総務課長 今回の段階で補正をして、実績に応じて再度補正もあり得る。

○原委員 学校体育指導力向上事業についてお聞きしたい。今学力の育成が問題になっているが、島根県の子どもの体力、運動能力の低下についても心配している。特に高校生の女子でスポーツをしていない生徒の体力が低下しているのを心配している。女性は子どもを産むときに体力がいるし、腹筋、背筋力がないと子どものおんぶやだっこもできないと体育の先生が言っておられた。子どもたちの体力、運動能力の向上についても学力育成と同様に取り組んでいただきたいと思います。そういったことも考えての補正なのかを確認したい。

○堀江保健体育課長 この予算は、子どもたちの体力向上ということと直接は関係しない。この事業は大きく分けて2つの補正をしており、一つは健康課題の中でアレルギー対策、それから性に関する指導についても引き続き取り組むこととした。あと武道と指導充実、資質向上対策事業がある。これは、武道の授業をする際に、協力者を派遣することに限定されていたが、国の事業が課題のある領域であれば他のものも加えることができると変更された。それを受けて、学校訪問などを行っているが、先生方の間でダンスの領域に不安を抱えておられる方がいらっしゃることが判明したので、ダンスの指導を行うことにした。この2点が補正の内容である。子どもの体力づくりとは直接関係ないが、先ほどおっしゃった高校生の女子もだが、中学生の女子も同様に体育に興味を向けてくれないところがあり、こちらも学校訪問で小中学校では体育を楽しむような授業づくり、高校ではなぜこれをしているのかが分かるような授業づくりに取り組むように努めているところである。

――原案のとおり了承

第31号 平成28年度県立学校校長職・教頭職採用・昇任候補者選考試験の実施について (学校企画課)

○高橋学校企画課長 報告第31号平成28年度県立学校校長職・教頭職採用・昇任候補者選考試験の実施についてご報告する。

小中学校の管理職試験については、先般ご報告したところだが、今回は県立の管理職試験についてである。願書等の出願期間が今月の24日から10月7日までで、各学校へは来週初めに通知をしたいと考えている。選考試験のうち論文試験、法規試験の筆記試験を11月7日、面接試験を12月中旬に実施する予定である。試験会場は例年どおり東部地区と西部地区に1か所ずつ設けている。試験内容についても、例年どおり校長職試験は論文試験と面接試験、教頭職試験は法規試験、論文試験、面接試験となる。

校長職試験の受験資格は、県立学校の教頭職か、教育委員会事務局又は教育機関で教頭級の職務にある者である。資格要件は、平成28年3月31日現在で59歳未満、退職まで残り2年以上ある者、教頭職の職務経験が2年以上ある者を要件としている。

続いて教頭職試験の受験資格だが、下線部が昨年度からの修正点である。昨年度までは、島根県内の市町村立学校に勤務する者を記載していなかった。交流人事等で県立学校の採用だが市町村立学校で勤務している者がいるので、これに該当する者を除く理由は全くないので資格者として書き加えたものである。資格要件としては、平成28年3月31日現在で満47歳以上59歳未満で、教職職になる年度の年齢は48歳以上となる。小中学校は教頭職になる年度の年齢は40歳以上である。資格要件の②は、教育職員には人事異動ルールがあり、へき地勤務であるとか、東西勤務であるとかの人事異動ルールを全て解消した者及び現在の所属で解消できる者としている。ここで2年以上をあえて追加したのは、残り1年であれば年度末で解消と同じことなので、より明確になるよう記載した。実質的には昨年度と全く変わりなく、文言上の修正である。その他の資格要件も主任経験等も例年どおりである。最終的な選考結果は、平成28年1月下旬に本人及び所属長に通知することとしている。

○広江委員 教頭職試験の資格要件の②で、2年以上を追加したとの説明があった。今年度1年勤務すれば人事異動ルールを解消する人は当然資格要件に入っているとのことであったが、そのことはどこで読み取れるのか。

○高橋学校企画課長 平成28年3月31日現在でという文言が②、③、④にもかかっている

る。今年度末で解消することになる。

○広江委員 この資料では今年度末で人事異動ルールが解消する者が資格要件を有することが分かりにくいので、改善をしていただきたい。③で、高等学校規程や他の規程に定める主任のうち、個別に記載している主任とこれらに準ずる主任がある。個別に記載されている主任以外にも主任があるが、区別されているように感じる。主任はそれぞれ頑張って職務をされているので、今年度でなくても結構だが、これらに準ずる主任という記載を少し検討していただきたい。それから、校長職で主幹教諭があるが、主幹教諭は任用に当たっての試験はないが、教頭職試験の合格者を主幹教諭に任用されているのか。

○高橋学校企画課長 主幹教諭についてはそのとおりである。先ほどの分かりにくい部分、文言の使い方の部分は検討させていただく。

――原案のとおり了承

第32号 平成27年度全国学力・学習状況調査結果について（教育指導課）

○山崎教育指導課長 報告第32号平成27年度全国学力・学習状況調査結果についてご報告する。

午前中に開催された総合教育会議においてもこの件についてはご報告をしているので、小学校の算数を中心に結果概要をご説明をする。最初のページに目的等を記載しているが、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること、そして児童生徒への指導の充実や学習状況の改善等に役立てること、それから継続的な検証改善サイクルを確立するということを目的としている。小学校の6年生、中学校の3年生を対象に、4月21日に調査を行った。

調査の内容だが、今年度は理科も加わり、小学校は国語、算数、理科、中学校も国語、数学、理科で、主に知識に関する問題と活用に関する問題が出題された。質問紙調査も児童生徒に対するものと学校に対するものがあつた。実際に調査を実施した児童生徒数であるが、中学校は全中学校が実施したが、小学校は揖屋小学校がインフルエンザによる学級閉鎖のため、また清心養護学校は対象児童欠席のため実施をしなかったが、残りの209校、99.1%の小学校で実施をした。

調査の結果であるが、中学校の理科においてのみ全国平均を上回り、他の教科については全国平均を下回った。とりわけ小学校の算数A、算数Bが大きく下回った状況であつた。5の4に、小学校算数A、小学校算数Bの状況を掲載している。左側のグラフが平成27年度の結果、右側のグラフが平成26年度の結果である。算数Aだが、昨年度の全国平均は全問正解が一番多かったが、今年度は1問不正解の児童が最多となつた。若干難しくなつたと思われるが、島根県の状況は、全国平均を下回っている。また昨年度と同様、正答の多い層が少ないのが課題である。算数Bの方だが、こちらも全国平均を見ると今年度は昨年度より難しくなっているが、島根県は正答の多い層が全国平均よりも下回っている状況が顕著に確認できる。算数Aでは特に図形の領域が、算数Bでは全ての領域において全国平均より大きく下回っている状況であつた。評価の観点だが、算数Aでは数量や図形についての技能、知識、理解の内容について、算数Bでは数学的な考え方についても問われたが、いずれも全国平均を下回った。

5の6は、中学校の国語であるが、ほぼ全国平均に近い状況で、正答数の分布も全国平均とほぼ同様であつた。5の7の中学校の数学は、やはり小学校の算数と同じ傾向になっている。5の8は中学校の理科であるが、わずかではあつたが全国平均を上回った。正答数の分布は全国とほぼ同じであつた。

5の9は、小学校の平均正答率の推移と全国平均との差を表している。小学校の算数Aは、全国平均を0とすると、今年度は残念ながらマイナス2.8と下回った。経年で比較すると平成19年度は全国平均と同等であつたものが、次第に大きく下回るようになっていく。小学校の算数Bでも、同様に平成19年度からずっと全国平均を下回っているが、特に今年度はマイナス2.8で、これまででマイナス幅が最大となつたことが大きな課題だと認識している。

5の10は中学校の平均正答率の推移と全国平均との差の推移を表とグラフにしているが、これまで国語は全国平均を上回っている状況であつたが、今回は残念ながらA、Bともにお

ずかではあるが、全国平均を下回った。中学校の数学においても、小学校の算数よりは全国平均との差は小さいが、全国平均を下回る状況が続いている。

質問紙の調査結果を5の11に掲載している。算数、数学の勉強は好きだと答えた児童生徒が、小学生では全国比－8.9%、中学生では－3.5%といった状況であった。学校の取組を見ると、算数・数学の指導で補充的な学習指導を行った、あるいは発展的な学習指導を行ったという問いについて、全国より低い状況があった。

そういった状況を踏まえ、今後の対応を5の12に記載している。基本的に学力育成推進プランに基づく取組の一貫として4点記載している。1点目は、管理職対象の臨時説明会を実施することである。早速先月末から始めており、中学校は9月1日までに3会場で実施している。小学校は、9月14日に4つの教育事務所で実施する計画である。もう1つの教育事務所は現在調整中である。2つ目の算数の学習指導を改善・充実させるためのプロジェクトチームの立ち上げだが、9月30日を目標に現在調整を進めている。プロジェクトチームには、算数・数学教育の専門家である大学の先生、小学校教育の授業づくりに関する専門家である大学の先生、先進県の取組を参考にすることから先進県の関係者などをお願いをしているところである。またその内容等については、ワーキングチームで分析をし、中期的な目標を掲げたうえで、取り組んでいこうと考えている。3つ目は、そういった内容を踏まえて、算数の指導についての学校訪問を全ての小学校で実施すること、そして4つ目は12月の県学力検査で検証することを進めていきたいと考えている。

○広江委員 全国的に見て、ここ2、3年で成績が良くなった県があると思うが、分かれば教えていただきたい。また上位の県はどのような施策をとっているのかを我々教育委員は分からないので、次回施策等も教えて欲しい。

○山崎教育指導課長 沖縄県、高知県が、厳しい状況から克服しているという状況も聞いている。取組の内容等については、次回のところでご報告をする。

――原案のとおり了承

第33号 平成28年度使用県立高等学校教科用図書の採択結果について（教育指導課）

○山崎教育指導課長 報告第33号平成28年度使用県立高等学校教科用図書の採択結果についてご報告する。

まず、採択の手順について改めてご報告する。採択の権限は教育委員会にあるが、高等学校は多様な教育課程を展開するので、校長の意見を聴いて、すなわち学校に選定希望の教科書一覧を提出してもらい、教育委員会の責任において採択することとしている。採択の手続きについては、5月の教育委員会会議で議決いただいた「採択の基本方針」に従い、各学校が文部科学省検定済教科書及び著作教科書の中から、学校の教育方針、生徒の実態等にふさわしい教科書を選定し、7月中旬に選定を希望する教科書一覧を提出する。それを教育庁の指導主事が専門的見地から教育課程に照らして審査し、先般教育長の決裁を受けた。

次に、採択の対象についてである。来年度、平成28年度に使用する教科書採択について記載している。高等学校において新学習指導要領が学年進行で実施となっている。今年度は1年生から3年生が新学習指導要領対応となった。従って、今回の採択は、来年度の新課程4年生用の教科書が基本的には対象となる。また、高等学校では毎年採択替えと言って、より良い教科書、よりふさわしい教科書を毎年採択することができる。そのような中で、今回新たに10点採択した。3年生の使用教科書は4年生でも継続使用する形で、定時制等は行っているため、新課程の4年生用の教科書は採択がなかった。新たに採択した10点全てが、1年生から3年生の採択替えの教科書であった。新規に採択した教科書10点全てが、新学習指導要領対応の教科書であり、旧学習指導要領対応の教科書は無かった。

6の2は、各教科、科目ごとの新規採択教科書の点数をまとめたものである。古典Bは1点、外国語のコミュニケーション英語Ⅲは3点など文部科学省検定済教科書が10点であった。6の3は、各教科、科目の新規採択教科書の名称と使用する学校数をまとめたものである。新規採択は、昨年度は92点、一昨年度は164点と大変多かったが、それに比べると今年度は10点と非常に少なかった。高等学校の教科用図書は、各学年が4年に1回のサイクルで検定が行われ、今年度は1年生の教科用図書の検定が行われる。従って、来年度はそ

の1年生用の教科用図書の採択の年に当たるので、多数の新規採択が見込まれる。

――原案のとおり了承

第34号 平成28年度島根県公立高等学校入学者選抜における推薦入学者選抜・スポーツ特別選抜について（教育指導課）

○山崎教育指導課長 報告第34号平成28年度島根県公立高等学校入学者選抜における推薦入学者選抜・スポーツ特別選抜についてご報告する。

推薦入学者選抜は、新規に実施する学校が2校、昨年度から変更のある学校が5校である。新規に実施する2校についてご説明する。松江東高校だが入学定員の8%程度を募集する。定員が240名なので、実質的には19名の募集となる。推薦入学者選抜を行う理由は、求める生徒像に合致し、集団のリーダーとなることが期待できる生徒を受け入れることによって特色ある学校づくりを進めていきたいということであった。次に飯南高校だが、定員の20%程度を募集する。定員が80名なので、16名の募集となる。現在連携校との特別選抜があるが、連携校の在籍生徒数が減少する中で県外からの募集もあるが、近隣の中学校からの出願機会等も含めて明確に飯南高校に入学したい生徒を積極的に受け入れるために、新規に推薦選抜を実施したいとのことであった。

募集人員を昨年度から変更する学校だが、まず募集人員を増やす学校についてご説明する。平田高校は、定員の12%程度19名から15%程度24名と5名程度増やす。推薦選抜の志願者が増えており、今後も積極的に募集を働きかけていきたいとのことである。江津高校であるが、定員80名の15%程度だったが、25%程度と8名増やす。今回県外募集が可能となったが、県内受験生の枠を確保し、募集の割合を増やすとのことである。次に浜田商業高校だが、5%増やして実質的には推薦枠を4名増やす。公民館活動やボランティア活動での実績等の推薦枠を新たに設けて、この4名の枠にこれらの活動実績のある子どもたちを受け入れていきたいとのことである。また県外募集も可能となっているので、積極的に募集をしたいとのことである。

一方募集人員を減らす学校が2校ある。島根中央高校だが、昨年度は定員の40%程度36名だったが、今年度は33%程度に下げ29名にし、7名の減とする。過去の実績も踏まえて、受入れ可能な県外生徒を維持するとともに、県内の生徒と県外の生徒の適正な比率として3対1程度を維持したいとのことである。隠岐水産高校だが、定員の30%程度から20%程度に変更し、8名の減とする。これも過去の実績等を踏まえた時に、受入れ可能な県外生徒の数を維持したいこと、一方で県内の生徒もしっかり受入れて、その比率を維持するための変更である。

次にスポーツ特別選抜についてだが、大社高校の陸上競技のみが追加となる。大社高校の体育科の教員が陸上競技スポーツ推薦教員に認定されたため、指定競技として男女の陸上競技を追加した。これに伴い、スポーツ特別選抜に大社高校の男女の陸上競技を追加した。

7の2には推薦入学者選抜、スポーツ特別推薦を実施している学校の一覧を掲載している。7の3は、スポーツ特別選抜の実施校を競技別に示している。1番目の陸上競技に大社高校が加わり、男子の実施校が21校、女子の実施校が15校となった。表の下に記載しているが、安来高校ほか、これらの学校については、県外からの積極的な受入れを行う学校となっている。スポーツ特別選抜について、出願資格の県内限定を撤廃して、各学校が募集人員における県外からの合格者数の上限を定めることとした。

○広江委員 スポーツ特別選抜について、大社高校で陸上競技の男女が追加となった。体育科というくくりとは関係ないのか。体育科は60%の推薦選抜枠がある。大社高校は男女合わせると5競技でスポーツ推進指定校になっており、1競技4名ずつ推薦で受入れることができるが、体育科ということではなく学校ということが良いか。

○堀江保健体育課長 学校の枠ということで考えてもらってよい。

○広江委員 もし体育科ということであれば、40名分のうち20名が特別選抜で決まってしまうと残りの枠が厳しいと思ったので、質問をした。

――原案のとおり了承

第35号 平成28年度使用県立特別支援学校教科用図書の採択結果について (特別支援教育課)

○浅野特別支援教育課調整監 報告第35号平成28年度使用県立特別支援学校教科用図書の採択結果についてご報告する。

特別支援学校の教科用図書について、採択に係る基本方針に則り、児童生徒の発達の段階、障がいの状況や教育課程を考慮して、次のように採択することとした。はじめに、平成28年度使用県立特別支援学校小・中学部の教科用図書の採択についてだが、特別支援学校の場合には、3種類ある。まず文部科学省検定済教科書だが、小学部、これは平成28年度採択のものを使用するが、114点、中学部、こちらが採択替えとなっている平成28年度採択のものを43点としている。内訳については、資料8の2から8の4に掲載している。この教科書を使用するのは、知的障がいを除く、視覚、聴覚、肢体不自由、病弱の特別支援学校のうち、小中学校に準ずる教育課程のある学校となる。義務教育段階の教科書となるので、それぞれの採択地区の採択に合わせて採択している。2番目の文部科学省が著作を有する教科書だが、171点採択している。これについては、転入児童生徒の障がいの状況に対応できるように、教科書目録に掲載されている著作教科書を全て採択している。資料8の5、8の6に一覧を掲載している。なお、平成28年度中学校教科用図書の採択替えに伴う中学部の視覚障害者用の点字版の教科書だが、発行者及び何冊に分冊されるかということが今のところ未定であるので、それぞれ1点として点数を数えている。3番目の学校教育法附則第9条による一般図書だが、こちらの図書は特に障がいの重い児童生徒の指導に使用する教科書である。学校教育法附則第9条は、資料8の1の下に条文を掲載している。こちらの点数が、339点で、資料8の7から8の12までに一覧を掲載している。以上が小中学部の採択で、合計667点の採択である。

次に、特別支援学校高等部の教科用図書の採択についてである。まず、文部科学省検定済教科書及び著作教科書だが76点採択した。資料8の13から8の15までに一覧を掲載している。続いて、学校設定教科で使用する学校教育法附則第9条による一般図書として、1点採択をした。産業社会と人間を学校設定教科としている学校で使用するための教科書である。続いて、先ほどの小中学部と同様の学校教育法附則第9条による一般図書だが、213点の採択で、資料8の16から8の18までに一覧を掲載している。以上高等部が合計290点の採択をすることになった。

――原案のとおり了承

第36号 第70回国民体育大会（和歌山国体）の出場種目について（保健体育課）

○堀江保健体育課長 報告第36号第70回国民体育大会（和歌山国体）の出場種目についてご報告する。

第70回国民体育大会は、9月26日から10月6日までの間、和歌山県で開催される。国体の出場に向けては、7月の競技力の向上のためのレベルアップ月間中に、教育委員の皆様には暑い中激励にお出かけいただき、感謝する。鳥取県で開催された国体の中国ブロック予選が8月をもって全ての競技が終わり、各競技の出場種目が決まった。資料9の1の左上には、過去3年間と今年度のブロック大会突破数を記載している。ブロック大会を突破して出場できる種目については、平成25年度、26年度と比べると2種目少なく、平成24年度と比べると3種目多くなった。鳥根県が国体の本大会に出場できる種目は、9の1と9の2で網掛けをしている種目になる。競技名、種別、全国で参加できる数、ブロック代表数として中国ブロックに割り当てられた数の順に記載をしている。県単位と記載している種目は、中国ブロックの予選を経なくても県単位で出場できる。各県の欄に数字を記載しているが、これは中国ブロック予選での順位を表しており、数字が丸で囲ってある種目については、中国ブロック大会予選を経て、国体に出場できることを表している。例えば、ホッケーは全国で出場できるチーム数は10チーム、中国ブロックへの割り当ては1チームのみとなっている

る。成年男子、少年男子、少年女子の島根チームが1位となり、国体への出場権を得た。

これまで、島根県の得点源となっている主な種目について、ご説明する。2番目の水泳の飛び込みだが、中国ブロック予選はなかったが、松徳学院高校3年の須山選手が、先に行われたインターハイで2種目で優勝している。今国体でも2種目優勝が期待される。6番目のホッケーだが、島根県の得点の中で、最も多く得点をしている競技が、先ほどご説明したように、成年男子、少年男女が中国ブロック予選を突破している。特に少年男子は、3月の高校選抜大会で全国優勝、それからインターハイでも2位と活躍しており、今国体でも活躍が期待できる。17番目の卓球だが、少年女子は今年のインターハイで団体ベスト8、個人のダブルスでもベスト8に入っており、入賞が期待できる。9の2をご覧いただき、30番目のカヌーだが、少年女子スプリントK-1、これはカヤックという種目の一人乗りということを表している。出雲農林高校3年の原選手が出場される。全国高校総体で優勝、日本ジュニア選手権も制しており、今国体でも優勝が期待できる。この他、陸上、ボート、バドミントン、なぎなたなどで活躍が期待されており、島根県チームの目標としては、昨年の45位から40位台の前半を目指している。

○仲佐委員 中国ブロック予選を突破しないと国体へ出場できない種目がかなりある。ブロックの代表にならないと国体へも出場できない。ブロック大会の突破に向けて、強化をする必要があると思うが、何か対策をされているのか。

○堀江保健体育課長 昨年の国体が終わった時点で、有望だと思われる種目については、強化費を重点的に割り当てている。それから中国ブロック大会が終わったあと、今ご説明した種目の中で有望と思われる種目についてはさらに強化費をプラスして強化を図っている。

○仲佐委員 中国ブロック大会で、バレーボールの成年男子、成年女子は2位になっている。ブロック大会で1位にならないと国体へ出場できないので、あともう一步というところである。バレーボールの成年男子、成年女子には強化費が割り当てられているのか。

○堀江保健体育課長 バレーボールについては、特に強化する種目には入っていない。少年男子は、中国ブロックでの枠は2チームで、ブロック大会は4位だったが、試合内容は接戦で、2位のチームと差は無いような状況であった。

――原案のとおり了承

第37号 平成27年度全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会等の成績について (保健体育課)

○堀江保健体育課長 報告第37号平成27年度全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会等の成績についてご報告する。

まず、近畿ブロックで開催された全国総体についてだが、15の種目で入賞という結果であった。この中で、先ほど申し上げたが、カヌーでは出雲農林高校の原選手が1位、ホッケーでは横田高校の男子が2位、水泳飛び込みでは松徳学院高校3年の須山選手が2冠を達成するなどの活躍であった。中学校体育大会では、水泳競泳だが、秋田市で開催され、400メートルリレーで松江市の湖南中学校が優勝という快挙を成し遂げた。中学校での全国優勝は、54年ぶり2度目のことである。この種目では、男女を通じて初めての快挙である。このリレーメンバーのうち、3年生の藤井選手は、今度の和歌山国体少年女子Bで50メートルの自由形の選手としても出場することになっている。その他ホッケーなどの活躍状況は記載のとおりである。平成21年度からの入賞の状況を記載しているが、入賞の数を見ると、平成22年度からの4年間の数には及ばないが、昨年より上回っている状況である。

――原案のとおり了承

藤原教育長 非公開宣言

－非公開－

(議決事項)

第10号 平成27年度優れた教育活動について(総務課)

――原案のとおり議決

第11号 平成27年度教育功労者及び教育優良団体表彰について(総務課)

――原案のとおり議決

藤原教育長 閉会宣言 15時41分